

# オフィスかけつけ訪問サービス利用規約

## 第1章総則

### 第1条(サービス運営等)

1. 株式会社アクセスオンライン（以下「当社」といいます。）は、「オフィスかけつけ訪問サービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）に従って、「オフィスかけつけ訪問サービス」（以下「本サービス」といいます。）を運営します。なお、本サービスの詳細は第2条に定めるものとします。
2. 次条に定義する申込者に対して発する第3条に規定する通知は、本規約の一部を構成するものとします。
3. 当社が、本規約の他に別途当社の指定する方法にて定める各サービスの利用規約および各サービスの「ご案内」または「サービスについて」等で規定する各サービス利用上の注意事項および利用条件等の告知も、名称の如何にかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。
4. 申込者が本サービスを利用するには、本規約のほか、各サービスの利用規約、利用条件等に同意するものとします。本規約と各サービスの利用規約と抵触する条項等が存する場合は各サービスの利用規約における定めが優先的に適用されるものとします。

### 第2条(用語の定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) 本サービス：当社が提供する、オフィスかけつけ訪問サービス。※各サービスの詳細は、別紙1の「本サービスの詳細」記載のとおりです。
- (2) 申込者：当社が指定する方法にて本サービスへの申込を行い、当社がこれを承諾し、当社所定の手続きを完了した者。
- (3) 利用契約：本規約に基づき当社と申込者との間に締結される、本サービスにおける各種サービスの提供に関する契約。
- (4) 課金開始日：申込者が本サービスの利用が可能となる日の属する月の翌月1日
- (5) 消費税相当額：消費税法(昭和63年法律第108号)および同法に関する法令の規定に基づき課税される消費税の額ならびに地方税法(昭和25年法律第226号)および同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額。

### 第3条(通知)

1. 当社から申込者への通知は、通知内容を電子メールの送信または当社のホームページへの掲載の方法等、当社が適当と判断する方法により行います。
2. 前項の規定に基づき、当社から申込者への通知を電子メールの送信または当社のホームページへの掲載の方法により行う場合には、当該通知は、その内容が本サービス用設備に入力され、インターネットによって発信された時点に行われたものとします。

### 第4条(契約約款の変更)

1. 当社は、申込者の了承を得ることなく、民法第548条の4の規定に基づき本規約（本規約に基づく利用契約等を含むものとします。以下、同じとします。）を随時変更することができるものとします。なお、本規約が変更された場合には、申込者の利用条件その他の利用契約の内容は、改定後の新約款を適用するものとします。
2. 変更後の契約約款については、当社が別途定める場合を除いて、当社のホームページに表示した時点より、効力を生じるものとします。
3. 当社は、本サービスに関する本規約を当社のホームページに記載するものとします。  
(URL: [https://bizimo.ne.jp/bizimohikari/hikari\\_agreement/](https://bizimo.ne.jp/bizimohikari/hikari_agreement/))

### 第5条(合意管轄)

申込者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

### 第6条(準拠法)

本規約に関する準拠法は、日本法とします。

### 第7条(協議)

本規約に記載のない事項および記載された項目について疑義が生じた場合は、申込者と当社は誠意を持って協議のうえ、解決にあたることとします。

## 第2章本サービスの利用契約の締結等

### 第8条(利用の申込み)

本サービス利用の申込みは、本規約に同意のうえ、当社所定の方法により行うものとします。

### 第9条(申込者の登録情報等の変更)

1. 申込者は、その住所、電話番号または本サービスの利用料金の決済に用いるクレジットカードの番号もしくは有効期限、引き落とし口座等の当社への届出内容を変更するときは、可能な場合は事前に、不可能な場合は事後直ちに当社所定の変更手続きを行うものとします。
2. 本条第1項の届出がなかったこともしくは届出の遅滞により、申込者が通信不能等の不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

### 第10条(申込者からの解約)

本サービスの申込者が利用契約を解約しようとするときは、次の事項に従うものとします。

- (1) 申込者は、利用契約を解約しようとするときは、当社ホームページ記載の当社所定の方法によりその旨を当社に通知するものとします。
- (2) 申込者より利用契約の解約の申請がない場合は、利用契約を自動的に更新するものとします。
- (3) 本条による解約の場合、当該時点において発生している利用料金その他の債務の履行は第4章に基づきなされるものとします。

### 第11条(当社からの解約)

1. 当社は、第24条(利用の停止)の規定により、本サービスの利用を停止された申込者が当社の指定する期間内にその停止事由を解消または是正しない場合、利用契約を解約できるものとします。
2. 当社は、申込者が利用契約を締結した後になって以下の各号のいずれか一つに該当することが明らかになった場合、前項の規定にかかわらず利用契約を即時解約できるものとします。
  - (1) 申込者が実在しない場合。
  - (2) 本サービスの利用申込みの際に、虚偽の届出をしたことが判明した場合。
  - (3) 申込者の利用料金の決済に用いる申込者の指定クレジットカードにつき、カード会社の承認が確認できない場合。
  - (4) 申込者が未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、入会申込の手続が成年被後見人によって行われておらず、または入会申込の際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかった場合。
  - (5) 申込者への本サービスの提供に関し、業務上または技術上の著しい困難が生じた場合。
  - (6) 申込者が、当社または本サービスの信用を毀損するおそれがある方法で本サービスを利用、またそのおそれがあると当社が判断した場合。
  - (7) その他、前各号に準じる場合で当社が適当ではないと判断した場合。
3. 当社は、全各項の規定により利用契約を解約しようとするときには、その申込者に解約の旨の通知もしくは催告をするものとします。ただし、やむを得ない場合にはこの限りではありません。

### 第12条(権利の譲渡制限)

本規約に別段の定めがある場合を除き、申込者が本サービスの提供を受ける権利は、譲渡、売買、質権の設定その他の担保に供する等一切の処分をすることはできません。

## 第3章本サービス

### 第13条(本サービスの提供範囲)

本サービスの提供範囲は、別紙1の「本サービスの詳細」に記載のとおりとします。

### 第14条(本サービスの廃止)

1. 当社は、都合により本サービスの全部または一部を一時的にまたは永続的に廃止することがあります。
2. 当社は、前項の規定により本サービスを廃止するときは、申込者に対し、本サービスを廃止する日の30日前までに通知します。ただし、やむを得ない場合については、この限りではありません。
3. 本条第1項により当社が本サービスを廃止した場合、当社は申込者に対し、何ら責任を負わないものとします。

## 第4章利用料金

### 第15条(利用料金の支払義務)

1. 申込者は、課金開始日から起算して利用契約の解約日までの期間について、別紙2の料金表に定める利用料金(消費税相当額を含み、以下同様とします。)の支払うものとしします。
2. 前項の期間において、第23条(保守等による本サービスの中止)に定める本サービスの提供の中止その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、申込者は、その期間中の利用料金の支払うものとしします。
3. 第24条(利用の停止)の規定に基づく利用の停止があったときは、申込者は、その期間中の利用料金の支払うものとしします。
4. 本サービスの利用料金の日割は行わないものとしします。なお、課金開始日より利用料金が発生するものとしします。
5. 当社の責に帰さない事由により申込者がインターネット接続サービスを利用できない場合であっても、利用料金の減額等は行わないものとしします。
6. 本規約に記載されている価格は、別途定めがある場合を除き、すべて税込となります。

### 第16条(利用料金の支払方法)

1. 申込者は、利用料金及びこれにかかる消費税相当額を、次の各号のいずれかの方法で支払うものとしします。
  - (1) スマート請求代行
  - (2) NTT東日本・NTT西日本による料金回収代行サービス
  - (3) その他当社が定める方法
2. 利用料金の支払が前項第1号による場合、料金請求・収納代行を取り扱うスマートビリングサービス株式会社(以下「スマートビリングサービス」といいます)より、利用料金等を請求します。支払方法は、「クレジットカード」、「口座振替」その他スマートビリングサービスの定める方法から選択できます。
3. 利用料金の支払が第1項第1号に定める方法による場合、利用料金の決済日はクレジットカード会社のクレジットカード利用規約、銀行口座の利用規約又はスマートビリングサービスが別途定める日としします。
4. 利用料金の支払が本条第1項第2号に定めるNTT東日本・NTT西日本による料金回収代行サービスによる場合、利用料金の支払方法はNTT東日本・NTT西日本の料金支払規定に準ずるものとしします。
5. 当社は、前2項の規定にかかわらず、利用料金について、その全部又は一部の支払時期を変更することがあります。
6. 以下の場合については、コンビニ払込票を発行いたします。
  - (1) 当社からの発行の場合  
フレッツ・まとめて支払い登録で1ヵ月分の利用限度額1,000,000円を超えた場合
  - (2) スマートビリングサービスからの発行の場合
    - ・スマート請求代行登録で何らかの理由によりクレジットカードでの決済が不能になった場合
    - ・スマート請求代行登録で何らかの理由により申込者指定口座から引き落としができなかった場合
    - ・支払方法の登録が完了していない場合
7. 申込者は支払方法が次の各号のいずれかの場合手数料をそれぞれ支払うものとしします。
  - (1) スマート請求代行によるクレジットカード決済・・・220円/月
  - (2) スマート請求代行による口座振替・・・220円/月
  - (3) スマート請求代行によりコンビニ払込票を発行した場合・・・440円/月
  - (4) NTT東日本・NTT西日本による料金回収代行サービス・・・220円/月
  - (5) 当社よりコンビニ払込票を発行した場合・・・440円/発行
8. 申込者は、当社が指定するWebサイトにおいて開示される請求明細書(その申込者にかかる料金その他の債務の明細をいいます。)について郵送での受け取りを希望する場合、1発行につき275円の発行手数料を当社に対して支払うものとしします。
9. 当社は、利用者が利用契約に基づく債務の支払を遅延したときは、利用者に対し支払期日の翌日から完済に至るまで、年率14.6%の割合(年当たりの割合は、平年に属する日については365日当たりの割合とし、閏年に属する日については366日当たりの割合とします。)による遅延損害金を請求することができるものとしします。但し、法令による制限等がある場合は当該規定に従うものとしします。
10. 当社の責めに帰すべき事由によらず、本サービスを使用することができなくなった場合であっても、利用料金の減額・返還、損害賠償を含め、当社は一切の責任を負わないものとしします。なお、本サービスを使用することができなくなった場合には、当社は、本サービスの復旧に努めるものとしします。
11. 当社は、利用料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合には、その端数を切り捨てるものとしします。

## 第17条(債権の譲渡)

1. 当社は、申込者が本規約の規定により支払いを要することとなった料金その他の債務に係る債権の全部又は一部を、当社が別に定める事業者（以下「請求事業者」といいます）に対し、当社が別に定める場合を除き当社の裁量により譲渡することができるものとし、申込者はあらかじめこの譲渡（債権の譲受人が更にその他の第三者に譲渡する場合があります、当該譲渡が数次にわたる場合はそのすべてを含みます。）を承認するものとし、この場合において、当社及び請求事業者は、申込者への個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとし、
2. 前項の場合、当社と債権の譲受人（債権の譲渡が数次にわたる場合はそのすべての譲受人を含みます。）は、各種料金の請求収納及び債権保全の目的並びにその他各々が申込者に対してプライバシーポリシー（それに類する個人情報保護方針等の規定及びそれらの規定が変更されたものを含みます。）等において明らかにする目的により、料金の支払状況等その他の利用契約の締結及び履行に関連して当社が知り得たすべての申込者の情報について、相手方への提供または共同利用をすることができるものし、申込者はあらかじめこれに同意するものとし、

## 第5章申込者の義務等

### 第18条(禁止事項)

申込者は、本サービスを利用して、次の行為を行わないものとします。

- (1)当社が特に認めた行為以外の、営業活動、営利を目的とした利用およびその準備を目的とした利用。
- (2)当社もしくは他者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (3)当社もしくは他者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (4)当社もしくは他者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為。
- (5)詐欺等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれのある行為。
- (6)本サービスにより利用する情報を改ざんまたは消去する行為。
- (7)他者になりすまして本サービスを利用する行為。
- (8)他者の設備等または本サービス用設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為。
- (9)本人の同意を得ることなく、または詐欺的な手段により他者の個人情報を収集する行為。
- (10)その他、社会的状況を勘案のうえ、当社が不相当と認める行為。

### 第19条(著作権)

1. 本サービスにおいて当社が申込者に提供する一切の物品（本規約、各種ソフトウェア、取扱マニュアル、ホームページ、メールマガジン等を含みます。）に関する著作権および特許権、商標権、ならびにノウハウ等の一切の知的財産権は、当社または当社に使用を許諾した原権利者に帰属するものとします。
2. 申込者は、前項の提供物を以下のとおり取り扱っていただきます。
  - (1)本サービスの利用目的以外に使用しないこと。
  - (2)複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルを行わないこと。

## 第6章当社の義務等

### 第20条(当社の維持責任)

当社は、当社の本サービス用設備を本サービスの円滑な提供を目的として善良なる管理者の注意をもって維持します。

### 第21条(本サービス用設備等の障害等)

1. 当社は、本サービスの提供または利用について障害があることを知ったときは、可能な限りすみやかに申込者にその旨を通知するものとし、
2. 当社は、当社の設置した本サービス用設備に障害が生じたことを知ったときは、すみやかに本サービス用設備を修理または復旧します。
3. 当社は、本サービス用設備等のうち、本サービス用設備に接続する当社が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に修理または復旧を指示するものとし、

4. 当社は、本サービス用設備等の設置、維持および運用に係る作業の全部または一部（修理または復旧を含みます。）を当社の指定する第三者に委託することができるものとします。

## 第22条(個人情報の取扱)

1. 申込者は、本サービスの提供に不可欠な当社の提携事業者から請求があったときは、当社がその申込者の氏名および住所等をその事業者に、秘密保持と厳重管理を確認のうえ、通知する場合があることについて、同意していただきます。
2. 当社は、本サービスの提供に当たって、申込者から取得した個人情報の取扱については、当社がホームページ上に定めるプライバシーポリシー(個人情報保護方針) (<https://www.accessell.co.jp/privacypolicy/>) に従うものとします。

## 第7章利用の制限、中止および停止

### 第23条(保守等による本サービスの中止)

1. 当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することがあります。
  - (1) 当社の別途定める、本サービス用設備保守指定時間の場合。
  - (2) 当社の本サービス用設備の保守上または工事上やむを得ない場合。
  - (3) 登録電気通信事業者等が電気通信サービスを中止した場合。
  - (4) 申込者に対して、電話、FAX、電子メール等による連絡がとれない場合、または申込者宛に発送した郵便物が宛先不明で当社に返送された場合。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を中止するときは、あらかじめその旨を申込者に通知します。ただし、やむを得ない場合はこの限りではありません。また、前項の措置をとったことで、当該申込者が本サービスを利用できず、これにより損害が発生したとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

### 第24条(利用の停止)

1. 当社は、申込者が次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの利用を即時に停止することがあります。
  - (1) 支払期日を経過しても本サービスの利用料金を支払わない場合。
  - (2) 本サービスの利用料金の決済に用いる申込者の指定クレジットカードの利用が解約、更新その他の理由により確認できなくなった場合。
  - (3) 本サービスの利用料金の決済に用いる申込者の指定クレジットカードが紛失等の事由により利用不能となり、クレジットカード会社から緊急に停止すべき旨の連絡が当社に来た場合。
  - (4) 申込者に対する破産の申立があった場合、または申込者が成年後見開始の審判、保佐開始の審判もしくは補助開始の審判を受けた場合。
  - (5) 本サービスの利用が第18条(禁止事項)の各号のいずれかに該当する場合。
  - (6) 申込者が過度に頻繁に問合せを実施し、または本サービスの提供に係る時間を延伸し当社の業務の遂行に支障を及ぼしたと、当社が判断したとき。
  - (7) 前各号のほか本規約に違反した場合。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの利用を停止するときは、あらかじめ停止の理由を申込者に通知します。ただし、当社の責めに帰すべき事由に因らない理由により、通知することができない場合にはこの限りではありません。
3. 当社は、本条第1項第2号または第3号の事由による本サービスの利用停止の場合、申込者の希望により、申込者が一時的にクレジットカード以外の決済方法を用いて利用料金を支払い、さらに後日新たに別のクレジットカードを登録することを条件に、本サービスを継続して使用することを認めることがあります。ただし、本項の規定は当社の義務を定めるものではありません。
4. 前項の場合、申込者が、本サービスの利用料金その他の債務を所定の支払期日が過ぎてもなお履行しない場合、申込者は所定の支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に、年14.6%の割合で計算した金額を延滞損害金として、本サービスの利用料金その他の債務と一括して、当社が指定する方法で指定した日までに支払うものとします。また、その支払いに必要な振込手数料その他の費用は、申込者の負担とします。
5. 本条の定めは当社が申込者に対して損害賠償を請求することを制限するものではありません。

## 第8章損害賠償等

### 第25条(損害賠償の制限)

1. 当社は、本規約で特に定める場合を除き、申込者が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず、申込者が当社に支払う利用料金を超えて賠償の

責任を負わないものとします。ただし、申込者が本サービスの利用に関して当社の故意または重大な過失により損害を被った場合については、この限りではありません。

2. 当社は、本サービスによってアクセスが可能な情報、ソフトウェア等について、その完全性、真偽、正確性、最新性、信頼性、有用性または第三者の権利を侵害していないこと等を一切保証しないものとします。
3. 当社は、申込者からの問合せを遅滞無く受け付けることを保証するものではありません。
4. 当社は、本サービスの提供をもって、申込者の問題・課題等の設定、解決方法の策定、解決または解決方法の説明を保証するものではありません。
5. 本サービスは、メーカー、ソフトウェアハウスおよびサービスの提供事業者が提供する正規サポートを代行するサービスではありません。問合せの内容によっては、問合せの対象となる機器、ソフトウェア、サービスをそれぞれ提供するメーカー、ソフトウェアハウス、サービス提供事業者のホームページを紹介することや、それぞれに対して申込者自身で直接問合せすることを依頼するに留まる場合があります。
6. 当社は、オペレータの説明に基づいて申込者が実施した作業の内容について保証するものではありません。
7. 当社は、オペレータの説明に基づいて申込者が実施した作業の実施に伴い、生じる申込者の損害について、一切の責任を負いません。
8. 当社は、第14条(本サービスの廃止)、第23条(保守等による本サービスの中止)、第24条(利用の停止)、の規定により本サービスの保守等によるサービスの中止、利用の停止ならびに本サービスの廃止に伴い生じる申込者の損害について、一切の責任を負いません。
9. サイバーテロ、自然災害、第三者による妨害等、不測の事態を原因として発生した損害については、本規約の規定外の事故であることから、本サービスの提供が困難な不可抗力とみなし、当社は一切責任を負いません。(サイバーテロとは、コンピュータ・ネットワークを通じて各国の国防、治安等を始めとする各種分野のコンピュータ・システムに侵入し、データを破壊、改ざんするなどの手段で国家または社会の重要な基盤を機能不全に陥れるテロ行為をいいます。)
10. 当社は、業務の遂行上やむを得ない理由があるときは専用電話番号を変更することがあります。この場合、当社は、あらかじめそのことを申込者に通知します。

以上

付則： 2024年12月9日制定

## 別紙1 本サービスの詳細

### 【本サービスの利用方法】

本サービスの、利用方法は以下の通りとなります。

1. 本サービスの利用ご相談は、「オフィスコンサル」へ、直接電話しサービス利用ができるものとする。

(受付先) サポートセンター

TEL0120-858-042(無料)

受付時間 10:00~18:00 年中無休(年末年始除きます。)

2. 本サービスの利用の際、申込者自身が本サービスに加入されていることを申込書もしくは口頭にて申告することとします。また、本サービスをご利用いただく際に、個人情報保護法に基づき、ご依頼者がご契約者本人であることの証明をお願いする場合があります。

### サービスの内容

#### 1. オフィスかけつけ訪問サービス：

- (1) 「オフィスかけつけ訪問サービス」とは、お客様のもとに専門スタッフが訪問し、インターネットや光電話の障害を復旧するために作業するサービスです。
- (2) 「オフィスかけつけ訪問サービス」は予告なく内容を変更することがあります。
- (3) 当社は、訪問業者に対してこのサービスを業務委託しています。このご利用およびそれに関連して生じた申込者または第三者の損害に対して、当社はいかなる責任も負わず、また一切の補償・賠償も行いません。
- (4) 沖縄・離島等の一部サービス提供ができないエリアもあります。

<サポート対象機器、サービスとサポート範囲>

オフィスかけつけ訪問サービスの主なサポート対象およびサポート範囲は以下のとおりです。なお、本別紙により規定するサポート対象と範囲以外は本サービスの対象外となります。また、サポート対象およびサポート範囲内であっても、対応できない場合があります。

#### 1. 機器：

##### (1) サポート対象

ONU、ホームゲートウェイ、ルーター（VPNルーターは除く）

VoIP、ビジネスホン（PBXは除く）

##### (2) サポート範囲

インターネット接続設定、無線LAN設定、光電話設定

<料金に関して>

サポート対象の機器に修理や部品の交換が必要な場合がある場合は、作業を中止して後日、修理費をサポートセンターから連絡します。修理の内容が困難で、修理をお断りする場合もありますのでご了承ください。

当日に修理や部品の交換が可能な場合は、サポートセンターから修理費を申し上げて、申込者に修理費の確認を取ってから作業に入ります。

※修理費は口座引落としになります。

## 別紙2 料金表

### 1. オフィスかけつけ訪問サービス2000

- (1) 月額利用料  
2,200円
- (2) サポート対象  
ONU、ホームゲートウェイ、ルーター（VPNルーターは除く）、VoIP、ビジネスホン（PBXは除く）
- (3) サポート範囲  
インターネット接続設定、無線LAN設定、光電話設定
- (4) 技術費  
月額料金と別で、1時間当たり3,300円の技術費がかかります。
- (5) 実費  
部品の交換等が発生した場合、当該かかった実費が発生します。
- (6) プラン変更  
オフィスかけつけ訪問サービス1000へのプラン変更は、変更の申出をいただいた月の翌月に適用されます。

### 2. オフィスかけつけ訪問サービス1000

- (1) 月額利用料  
1,100円
- (2) サポート対象  
ONU、ホームゲートウェイ、ルーター（VPNルーターは除く）、VoIP
- (3) サポート範囲  
インターネット接続設定、無線LAN設定
- (4) 技術費  
月額料金と別で、1時間当たり3,300円の技術費がかかります。
- (5) 実費  
部品の交換等が発生した場合、当該かかった実費が発生します。
- (6) プラン変更  
オフィスかけつけ訪問サービス2000へのプラン変更は、変更の申出をいただいた月の翌月に適用されます。

### 3. 支払期日

申込者は、当社が別途指定する場合を除き、本サービスの利用料金等を以下の支払期日までに支払うものとします。

項目	支払期日
月額利用料	当月末日締め翌月末日
その他	当社所定の支払期日